

資料編

資料 1	統合検討委員会の経緯	16
資料 2	先進校視察のまとめ	17
資料 3	統合検討委員会での主な意見	18
資料 4	「中間まとめ」地域別説明会	19
資料 5	統合検討委員会名簿	20
資料 6	統合検討委員会 設置要綱	21
資料 7	統合に関するアンケート（市連P調査）	22
資料 8	「統合計画（素案）」地域別説明会 集約	23
資料 9	「統合計画（素案）」パブリックコメント	25
資料 10	中学校統合推進会議等経過報告	26
資料 11	先進校視察のまとめ（第2期）	27
資料 12	新設中学校開校推進協議会名簿	28
資料 13	津久見市新設中学校開校推進協議会設置要綱	30
資料 14	タクシー・バス通学	31
資料 15	通学距離について	32
資料 16	津久見市立小中学校位置図	33

資料 1 統合検討委員会の経緯

第1回統合検討委員会 平成29年 6月30日

1. 津久見市における統廃合の経緯について
2. 第一中学校と第二中学校の現状について

第2回統合検討委員会 平成29年 8月 8日

1. 統合検討委員会の主な流れについて
2. 生徒数に伴う学級数と、学級数に伴う教職員配当基準について
3. グループ協議

第3回統合検討委員会 平成30年 2月 9日

1. 今までの振り返り
2. 生徒数と教員配置について（説明）
3. 通学について（説明）
4. 統合のメリットと課題について

第4回統合検討委員会 平成30年 3月20日

1. 今後の方向性について
 - ① 生徒の通学について
 - ② 生徒数ならびに教員配置について
 - ③ 部活動について

第5回統合検討委員会 平成30年 5月24日

1. 「中間まとめ」の協議について

第6回統合検討委員会 平成30年 8月27日

1. 先進校視察のまとめ
 - ① 佐伯市立蒲江翔南学園
 - ② 大分市立碩田学園
2. 「中間まとめ」の協議

第7回統合検討委員会 平成30年 9月20日

1. 先進校視察のまとめ
 - ① 九重町立このえ緑陽中学校
 - ② 玖珠町立くす星翔中学校（玖珠町教育委員会新中学校開校推進室）
2. 「中間まとめ」の協議

第8回統合検討委員会 平成30年12月19日

1. 地域別説明会 報告
2. 「中間まとめ」の協議
 - ① 場所について
 - ② 方法について
 - ③ 時期について
 - ④ 「特色・魅力・活力ある学校づくり」について

第9回統合検討委員会 平成31年1月23日

1. 「報告書」について

資料 2 先進校視察のまとめ

(1) 九重町立ここのえ緑陽中学校 (H30.9.12 視察)

開校時期	平成25年 4月 1日
統合前	東飯田中学校, 野上中学校, 飯田中学校, 南山田中学校 ➡ 4校を統合
生徒数 (H25.4)	1学年77人3学級, 2学年82人3学級, 3学年64人2学級, 支援学級3人1学級 合計223人9学級
経緯	平成17年 九重町学校再編検討委員会設置 平成22年 統合中学校建設推進協議会設置 平成25年 ここのえ緑陽中学校 開校
統合による効果	○多人数となり学校行事がしっかり行われる。 ○生徒の態度や学力面でも非常によい状況。 ○先生も増え、生徒指導が行き届き、不登校やいじめの件数はきわめて減った。 ○生徒数が増えたことで、良い意味での競争力が芽生えている。 ○部活動の種類が増え(13部)、生徒の選択肢が増えた。 ○小学校5・6年生は、新設中学校で集合学習ができるようになり、中1ギャップの解消につながっている。 ○バス通学のため、時間の観念が養われ、生活リズムも安定した。
課題	○スクールバスの運行調整・停留所の整備など。
生徒の反応と変化	○友だちも増え、ほとんどの生徒は喜んでいる。 ○開校7月のアンケートでは85%の生徒が「統合してよかった」と回答している。 ○部活動の種類も増えて、多くの中から選べるので喜んでいる。
保護者の反応と変化	○統合直後は問い合わせが頻発したが、生徒の運動面・学力面・その他の活動で統合の成果が現れ始め、批判は減った。(H26.4以降統合に関する苦情はなし。) ○スクールバスでの登下校は、朝、自家用車で学校まで送る必要がないこと、決まった時刻に帰宅することから安心という声が多い。
跡地利用	○廃校になったすべての中学校は、社会教育施設として利用している。

(2) 玖珠町立くす星翔中学校 (教育委員会新中学校開校推進室) (H30.9.12 視察)

開校時期	平成31年 4月 1日
統合前 (H30.4)	森中111人, 日出生中10人, 玖珠中154人, 山浦中休校, 北山田中55人, 八幡中18人, 古後中9人 ➡ 7校を統合
生徒数 (H31.4)	1年生112人4学級, 2年生127人4学級, 3年生122人4学級, 合計362人12学級
経緯	平成6年 中学校再編事業 開始 平成13年 中学校再編事業 凍結 (生徒数、市町村合併、地域の反対などのため) 平成22年 中学校再編事業 凍結解除 (生徒数減少、近隣の状況などから) 平成27年 町長が整備方針を発表 平成31年 開校
跡地利用等	○新中学校の校舎は、旧大分県立森高校の跡地、及び校舎に大規模改修を実施して活用する。 ○各中学校の跡地は社会体育への貸出を行う予定。特にプールなど。
課題	○スクールバスの運行計画・活用上の注意点など。

資料 3 統合検討委員会での主な意見

- ① これからの学校は、児童・生徒の学習環境を充実するとともに、防災や地域コミュニティを考えた複合的な機能を持った施設が必要である。
- ② 「子どもの命を守る」という観点から、保護者が「学校にいれば安心」「学校に逃げれば大丈夫」と思えるような、安心感を持てる施設が必要。
- ③ 津久見市は、庁舎建設、耐震化、河川改修、移転補償等、財政が厳しい中、新しい中学校がどこまで実現できるかが懸念される。
- ④ 「教育」や「防災」については、費用対効果よりも優先されるべきである。
- ⑤ 学校は、統合時点では最高の施設・設備にするのは当然である。
- ⑥ これからの生徒数の減少を見れば、統合することは最優先である。
- ⑦ 校舎を新築しなければ統合しない方がいい。ただし、津久見の教育に将来はない。
- ⑧ たとえ、校舎が新築できなくても、大改修してでも統合はしなければならない。
- ⑨ 現校舎跡や、今後の生徒の減少後の施設の利用についても、前もって考えておくべき課題である。
- ⑩ 「いつ」「どこに」「どのような」学校づくりをするのかについては、市民の声を十分に聞き取り、市長部局との調整を慎重に行って提案していきたい。
- ⑪ 「発展的な統合」をもっとアピールし、メリットを多く説明してほしい。
- ⑫ 保護者の方々の興味関心は高く、よく話題になっている。統合検討を行っているのは、子どもたちの教育環境を整備していく必要があったからである。子どもが減ると先生が減る。そのことが本当に子どもたちのためになるのか。「なぜ統合検討の話が出てきたのか」という根本的な議論が少ないのが心配。津久見の教育の根本を理解してもらえようように説明をする必要がある。
- ⑬ 教育環境の整備のためにも統合は早く進めた方がいい。「人口を増やす」「雇用問題」などは「教育環境が整わなければ他市へ」ということにつながっている。教育環境が整うことが定住にもつながる。
- ⑭ これからの筋道はイメージできた。視察なども行って、いろいろな準備をしてほしい。「統合は早い方がいい」という主旨を伝えて進めてほしい。ハード面については、事務局が関係部局といろいろと考えてもらって、ソフト面で我々の意見を生かしてもらえようようにしてほしい。
- ⑮ 行政は人口を増やすことを考えてもらう。それに生かせるような意見を出していくことも必要ではないか。

資料 4 「中間まとめ」地域別説明会

対 象	期 日	時 間	参加人数
青江小学校区	H30(2018)年11月 1日(木)	19:00~20:40	39
堅徳小学校区	H30(2018)年11月 6日(火)	19:00~20:30	37
千怒小学校区	H30(2018)年11月 8日(木)	19:00~20:40	29
津久見小学校区	H30(2018)年11月 9日(金)	19:00~20:50	29
津久見市区長会	H30(2018)年11月19日(月)	15:00~16:20	24
ライオンズクラブ	H31(2019)年 1月15日(火)	12:30~13:00	20

合計 178人

○主な質問

- ①計画については、何年度を目安にしているのか。
→可能な限り早く、市長・関係課と十分協議します。
- ②新築するか、改修するかによって違うと思うが、予算編成はどうなっているのか。
→各種補助等を受けながら、できる限りの予算要求をしたいと考えています。
- ③学校が遠くなると通学についてが心配になる。バスやタクシーなどが利用できるのか。
→先進校の実情を参考とし、統合によってこれまでの通学条件より不利にならないようにします。
- ④部活動だけでも先に統合できないのか。
→一中と二中の協議によりますが、各学校の行事等、実情が異なるので困難と思われます。
- ⑤統合するメリットは分かるが、市内に中学校がひとつになるのが心配。
市内に2校あって選べるのも大切ではないか。
→2校では、現在の課題は解消できないと思われます。真に子どもたちのために、「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」などの本質的なことを考えて、前向きにとらえていただきたいと思います。

○主な意見・要望

- ①これまで1学年が1クラスでいいと思っていたが、今日の話聞いて1学年が複数のクラスの方がいいと思えてきた。
- ②子どもが少なくなっても、働きやすい、住みやすい津久見市にするために、それぞれが市政について考えることも重要である。
- ③統合するなら早ければ早い方がいいと思う。
- ④先生たちを一人でも多く配置できるようにお願いしたい。
- ⑤津久見市も「教育のまち」となるような工夫をしてほしい。

資料 5 統合検討委員会 名簿

平成29年6月30日～平成31年1月23日

番号	氏 名		役 職 名
1	委員長 川 野 修 平		津久見市連合 PTA 顧問
2	副委員長 鳥 越 和 久		津久見市連合 PTA 会長
3	中津留 崇 雄	H30.5～ 薬師寺 隆 二	堅徳小学校 PTA 会長
4	中 岡 朋 士	松 本 晃	青江小学校 PTA 会長
5	上 場 敬 太	藤 内 伸 悟	津久見小学校 PTA 会長
6	松 下 貴 宏	寺 元 真 吾	千怒小学校 PTA 会長
7	幸 泰 史	若 林 健	第一中学校 PTA 会長
8	高 山 真	中津留 崇 雄	第二中学校 PTA 会長
9	東 千 鶴		津久見市連合 PTA 母親代表
10	上 杉 敬 三		元県立学校長
11	鳥 越 繁 一		元津久見市教育委員長
12	原 尻 育史郎		津久見商工会議所専務理事
13	新 納 義 光		津久見市区長会 副会長
14	伊 井 操		津久見市区長会 副会長
15	宇都宮 崇		津久見市共同調理場長
16	平 川 英 治	H30.4～ 梶 原 俊 幸	津久見市校長会長
17	樋 口 千恵美	阿 部 宰 士	津久見市校長会副会長
18	狩 生 浩 司	中 野 敏 伸	関係校校長

資料 6 第一中学校・第二中学校統合検討委員会設置要綱

(平成 29 年 6 月 27 日教育委員会告示乙第 1 号)

(目的及び設置)

第 1 条 生徒数が減少する中、教育的な視点から活力ある学校づくりの方策として第一中学校と第二中学校の発展的統合について検討するため、第一中学校・第二中学校統合検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(職務)

第 2 条 委員会は、津久見市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の依頼に応じ、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を報告書にまとめて教育長に提出する。

- (1) 第一中学校と第二中学校の統合に関する事項
- (2) その他、上記に関連する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、教育長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 委員会には、委員の互選により委員長 1 人、副委員長 1 人を置く。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めたときは、関係者に出席を求めて意見を聴くことができる。
- 5 会議は、原則公開とする。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、津久見市教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則 この告示は、平成 29 年 6 月 27 日から施行する。

資料 7 統合に関するアンケート（市連P調査）

統合検討委員である各小学校PTA会長が、各校のPTA会員にアンケート用紙を配布し、調査を行った結果を集約したものをまとめました。

- ①調査の時期 平成30（2018）年12月上旬
- ②対象 各小学校 PTA会員
- ③調査方法 各学校で配布し、記入の上、担任に提出
- ④配布及び回収数等

小学校	配布数	回収数(率%)	回答数(率%)
堅徳	54	37 (68.5)	35 (94.6)
青江	123	67 (54.5)	49 (73.1)
津久見	216	103 (47.7)	45 (43.7)
千怒	121	53 (43.8)	41 (77.4)
合計	514	260 (50.6)	170 (65.4)

※1)「回答数」は回収したもののうち、要望・意見等が記入されていた数。

⑤集約

一中・二中統合に関するアンケート 集約(総意見数:321件)

回答内容	意見数(%)
統合について	40 (12.5)
時期について	19 (5.9)
場所について	27 (8.4)
校舎・施設設備について	31 (9.7)
制服・体操服について	17 (5.3)
スクールバスについて	56 (17.4)
部活動について	5 (1.6)
クラス数・生徒数・教職員数について	28 (8.7)

※2)「総意見数」は1枚の中に複数の要望・意見等が記入されていたので321件となる。

※3)「意見数」は「総意見数」のうち、明らかに意思が認められるものだけを計上している。

※4)「意見数」のパーセントは、「総意見数(321件)」に対する割合を示している。

⑥分析

- ①統合について「賛成」「反対」ということよりも、統合後のことについて関心を持っている人が多い。
- ②スクールバスについては、開校場所にもよるが、運行を要望する声が多い。特に冬季や部活動後の下校に対応できるように要望している。
- ③防災の面から「安全・安心な施設」となるよう、要望している人が多い。
- ④制服や体操服など、統合による金銭的な負担を減らすよう、多くの人が要望している。
- ⑤少人数の小学校から、多人数の中学校に入学することで、子どもたちの負担を心配する声が多い。

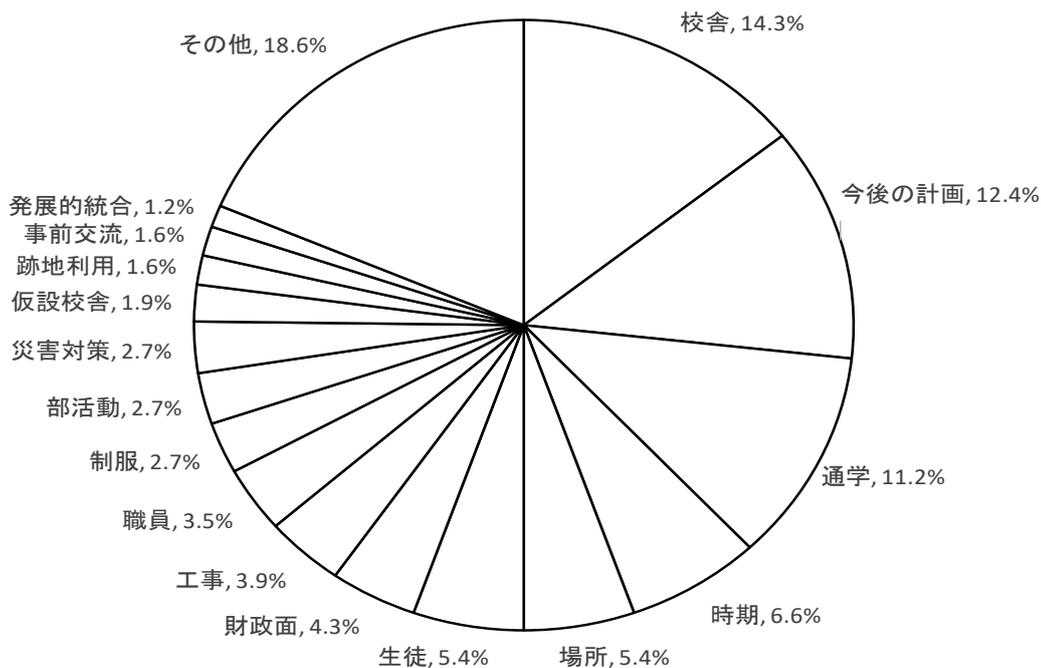
資料 8 「統合計画（素案）」地域別説明会 集約

令和2年4月1日現在

No	会 場	期 日	時 間	参加者(人)	備 考
1	教育委員会 会議室	7月30日	18:30~20:20	11	市連P役員
2	青江小学校	8月29日	19:00~21:20	29	
3	千怒小学校	9月10日	19:05~20:20	33	
4	堅徳小学校	11日	19:00~20:00	35	
5	津久見小学校	12日	19:00~20:10	59	
6	市役所 大会議室	17日	19:05~20:25	5	
7	〃	18日	19:00~20:45	5	
8	〃	19日	19:00~20:30	5	
9	青江小学校	24日	19:00~20:40	45	
10	第一中学校	25日	19:00~20:30	15	
11	第二中学校	27日	19:00~20:50	20	
12	教育委員会 会議室	10月23日	17:50~19:50	14	教職員団体
13	ふれあい交流センター	25日	10:00~10:50	23	区長会
14	青江小学校	11月14日	19:00~20:45	32	統合を考える 市民の会
15	教育委員会2階会議室	12月5日	18:40~20:15	14	市連P
16	市民会館1階会議室	1月29日	13:00~13:30	40	津久見 ロータリークラブ

(385)

地域別説明会での意見要望等の比率



主な質問・意見・要望

発展的統合	<ul style="list-style-type: none"> ●行事などの広がりについて ●子どもたちに学校の特徴などは聴いてみる
校舎	<ul style="list-style-type: none"> ●新築希望・「大規模改修」についてについて ●校舎だけでなく全体計画として ●プール・第二体育館(武道場等)について ●防災施設の機能について ●校舎の耐震性・安全性・水害対策について ●教室数(特別教室)について ●改修箇所について(手摺り、廊下、トイレなど) ●新築・改築の予算の差の公表について
場所	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい場所の検討や場所決定のタイミングについて ●二中入り口の道路改修について
制服	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の負担軽減について ●変更時期や移行期間について
通学	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路の決定について ●スクールバスやタクシーの利用について(利用範囲・財源確保を含む) ●登下校の安全性について(街灯の整備等を含む) ●休日のスクールバス・タクシーの通学について
職員	<ul style="list-style-type: none"> ●市費による職員採用について ●定数による校務分掌の負担軽減について ●教科の専門性について
生徒	<ul style="list-style-type: none"> ●統合による心のケアについて(中1ギャップ等を含む) ●受験等を控えた3年生への環境整備について ●1学級の人数について ●支援を要する生徒について
時期	<ul style="list-style-type: none"> ●開校時期の見直しについて ●スケジュール感やスピード感(協議期間を含む)について
工事	<ul style="list-style-type: none"> ●工事期間について ●工事中の子どもたちへの影響について ●市庁舎との関わりについて
仮設校舎	<ul style="list-style-type: none"> ●設置場所や建物について ●経費について
部活動	<ul style="list-style-type: none"> ●部活動の種目について ●外部指導者について
跡地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●活用方法について
事前交流	<ul style="list-style-type: none"> ●計画について
財政面	<ul style="list-style-type: none"> ●市庁舎との関わりについて
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ●避難場所や避難経路について ●水害・津波対策について
今後の計画	<ul style="list-style-type: none"> ●説明会について(開校推進協議会, 設計図等を含む) ●関連施設について ●開校推進協議会・開校準備室について ●パブリックコメントや説明会での意見等に対する回答について
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●先進校の様子について ●統合の手順について ●意見集約・公表について(今後のアンケートの取り組みを含む) ●小規模校について ●小・中・高の連携について ●PTA活動について ●人口増加・定住促進について ●その他(校歌・小学校・学校数など)

資料 9 「統合計画（素案）」 パブリックコメント

◆ 募集期間 R1. 8. 19～9. 19 （提出人数：5人）

※「意見の概要」と「教育委員会の考え」については、パブリックコメントの手続きによりホームページで回答しました。

パブリックコメントに寄せられた意見・要望等の概要

項目	概要
場所	水害対策について 地震・津波対策について 新しい場所について
時期	検討期間について 開校目標について
校舎	新築希望について 合理的配慮について
通学	スクールバスについて 通学距離について
生徒	いじめ・不登校対策について 学級数・生徒数について
教職員	教員の増員・兼務について スクールカウンセラーの配置について
部活動	外部コーチについて
工事	スケジュールについて
予算・財政	現二中の活用について 検討期間について 予算・概算の公表について
その他	人口増加・定住促進について 校区について 説明会等について 学校数について 他校の改修について 啓発・広報活動について 保護者への経済的な負担について 学校間の連携について 先進地の事例について 津久見市の衰退化の防止と創生

資料 10 中学校統合推進会議等経過報告

中学校統合推進会議

第1回	4月15日(水)	昨年度までの経過説明 今年度の体制について確認
第2回	4月27日(月)	第一中学校改修 長寿命化計画
第3回	5月21日(木)	中学校統合プロジェクトチーム(PT)の発足 6月議会 必要教室数の検討
第4回	6月18日(木)	「統合計画」(案)の検討 整備スケジュール
第5回	7月 1日(水)	「統合計画」(案)の検討 基本構想作成の検討 事業費概算
第6回	7月14日(火)	「統合計画」(案)の検討 新設中学校教室配置
第7回	8月 4日(火)	第1回PT会議の報告・協議 先進地(基山中学校)視察打ち合わせ・質問事項の整理
第8回	8月24日(月)	第2回PT会議の報告・協議 ローリング方式の検討
第9回	9月 3日(木)	第3回PT会議の報告・協議 9月議会 開校に向けての全体計画
第10回	9月10日(木)	新設中学校開校に向けての今後の流れ 開校予定時期の検討 計画・設計のスケジュール
第11回	9月17日(木)	概算見積(劣化診断・大規模改修計画) 新設中学校施設における教室配置
第12回	9月23日(水)	基本構想審議(第1章 基本理念) 9月議会を受けて 今後のスケジュール 事業費概算
第13回	9月30日(水)	基本構想審議(第2章 建設について 第3章 学校施設) 長寿命化計画
第14回	10月9日(金)	基本構想審議(第4章 整備方針) 各室の条件・その他の施設の条件 ローリング方式
第15回	10月16日(金)	基本構想審議(第5章 事業計画) 必要な教室数・教室配置・校庭整備
第16回	10月21日(水)	基本構想審議(第6章 スケジュール) 少人数教室の仕様 補助申請
第17回	10月28日(水)	学校関係・PTA・統合検討委員会・中学統合PTへの経過説明・協議
第18回	11月 6日(金)	一中改修に伴う協議の報告 学校関係者への聞き取り提案 基本構想・基本計画の冊子審議
第19回	11月13日(金)	校長会議報告 中学統合PT会議報告及び提案
第20回	11月18日(水)	新設中学校開校推進協議会(仮称) 学校関係・市連P・統合検討委員・統合PTへの聞き取り計画
第21回	11月27日(金)	市長部局、議員説明後の協議 市連P説明 新設中学校開校推進協議会委員選出について
第22回	12月 3日(木)	5つのコンセプト再提案 新設中学校開校推進協議会組織について
第23回	12月10日(木)	議会一般質問後の協議 新設中学校開校推進協議会設置要綱の検討 プロポーザル
第24回	12月16日(水)	新設中学校開校推進協議会設置要綱・委員・組織について プロポーザル
第25回	12月23日(水)	生徒数の推移と学級数について 完成予想図(案) プロポーザル
第26回	1月 7日(木)	新設中学校開校推進協議会について グランド配置 統合計画について
第27回	1月13日(水)	新設中学校開校推進協議会について詳細の打ち合わせ
第28回	1月18日(月)	前回の議題の継続審議 制服について 統合計画について
第29回	1月28日(木)	新設中学校開校推進協議会を終えて 基本構想・基本計画再検討
第30回	2月 3日(水)	協議会だよりの検討 統合計画について 総務部会議題

中学校統合プロジェクトチーム会議

第1回	7月29日(水)	これまでの経過報告 PTの役割 開校時期 仮校舎の検討
第2回	8月7日(金)	基山中学校視察の報告(ローリング方式について) 第1回会議を受けての協議
第3回	8月20日(木)	事業費 開校時期 基本構想を提案
第4回	11月10日(火)	新設中学校開校に向けての全体計画 基本構想・基本計画 開校時期 地域別説明会

定例教育委員会で毎月継続協議

資料 1 1 先進校視察のまとめ（第 2 期）

（ 1 ） 玖珠町立くす星翔中学校（ R 1 . 1 1 . 1 3 視察 ）

開校までの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○説明会を繰り返すことで，理解を得てきた。 ○現場の先生方の意見を多く聞くようにした。 ○ I C T 環境には十分にこだわって計画した。 ○校歌は玖珠町や大分県にゆかりのある方に依頼。完成まで約 2 年かかった。 ○開校推進協議会は，開校 4 年前から設置している。 ○校章は部会でコンセプトを協議し，業者に依頼して提案を受けた。 それを開校推進協議会で決定した。 ○校名は町民に公募。候補の中から開校推進協議会で決定。 ○制服は開校 2 年前，旧中学校の入学の時に変更したものを購入してもらった。 (保護者負担)
開校後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○開校当時は 3 4 9 人。1 0 クラス。 ○デジタル教科書も活用している。町内 1 校なので購入することができた。 (7 校分の購入は無理) ○スクールバスは，原則一定距離を設定し，その他は徒歩・自転車。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○計画段階での概算は単価しか出せなかった。 ○新築単価と改築単価では額が違う。実際に建築となると額が変わってくる。説明時との差が生じる。

（ 2 ） 佐賀県基山町立基山中学校（ R 2 . 8 . 5 視察 ）

改修までの取組	<p>S 6 0 ~ 6 3 基山中学校建設 H 2 5 ひび割れ等劣化調査⇒H 2 8 教室棟大規模改修工事 R 1 管理棟大規模改修工事 R 2 エレベーター設置工事</p>
改修工事について	<ul style="list-style-type: none"> ○工事はローリング方式（3 F ⇒ 2 F ⇒ 1 F）を採用したため，通常より長めの工期を設けた。 ○フロアごと，または部屋ごとに改修。出来上がった部屋に次の改修予定の部屋の荷物を移設した。 ○サッシは改修なし。サッシ周りのコーキング打ち変えのみ。 ○給水管・電気配線は，埋設部はそのままとし，取り合い部のみ更新。 ○音の出る工事は土・日や 1 5 時以降とし，テスト期間（前後含む）をさけて実施。 ○トイレ改修は，3 階を工事する際，2 階の天井工事も発生するため，1 階しか使えなくなる。長期休暇などを利用しての改修が必要。 ○学校と月 2 回の工程会議を実施。会議には学校長，教育委員会，施工業者で協議を行いながら施工した。 ○グラウンドや体育館は通常通り使用できたので，部活動は影響はなし。 ○委託費（ピアノなど，業者委託が必要なもの）は別途計上。 ○室内工事全般仮設締切(メッシュフェンス等)を行い工事区分を確保した。

資料 12 新設中学校開校推進協議会 名簿 (R3, 1現在)

N.º	役 職	氏 名	備 考
1	識見を有する者	統合検討委員会 委員長	川野 修平
2		商工会議所 専務理事	原尻 育史郎
3	保護者	堅徳小学校保護者代表	河野 勝
4		青江小学校保護者代表	松本 晃
5		津久見小学校保護者代表	山本 裕幸
6		千怒小学校保護者代表	加藤 雅文
7		第一中学校保護者代表	松下 貴宏
8		第二中学校保護者代表	中津留 崇雄
9	地域	区長会（第一中学校区代表）	今宮 民雄
10		区長会（第二中学校区代表）	伊井 操
11		社会福祉協議会 会長	宇都宮 崇
12		民生委員児童委員協議会 会長	山添 義昭
13		小学校ゲストティーチャー	加嶋 亜弥
14		土曜寺子屋・つくみ塾講師	祖田 恵理子
15	学校関係	堅徳小学校 校長	安井 健
16		青江小学校 校長	佐藤 廉
17		津久見小学校 校長	徳丸 克己
18		千怒小学校 校長	梶原 敬二
19		第一中学校 校長	中野 敏伸
20		第二中学校 校長	重松 弘樹
21		学校支援センター長	高橋 好生

【事務局】

N.º	役 職	氏 名	備 考
1	教育委員会	管理課 課長	石田 真一
2		学校教育課 課長	岩尾 恭輔
3		管理課 主幹	山崎 祐司
4		管理課 主幹	濱田 信一
5		学校教育課 指導主事	橋本 修二
6		学校教育課 指導主事	江藤 靖雅
7		管理課 主査	後藤 真琴

◆ 新設中学校開校推進協議会 組織図

新設中学校開校推進協議会（以下「協議会」とする。） 21名

保護者	識見を有する者	学校関係
堅徳小学校保護者代表	統合検討委員会委員長	堅徳小学校校長
青江小学校保護者代表	商工会議所専務理事	青江小学校校長
津久見小学校保護者代表		津久見小学校校長
千怒小学校保護者代表	地域	千怒小学校校長
第一中学校保護者代表	区長会（第一中校区代表）	学校支援センター長
第二中学校保護者代表	区長会（第二中校区代表）	第一中学校校長
	社会福祉協議会長	第二中学校校長
	民生委員児童委員協議会会長	
	小学校ゲストティーチャー	
	土曜寺子屋・つくみ塾講師	

事務局

管理課長 学校教育課長 管理課主幹・主査 学校教育課指導主事

専門部会（案） ※専門部で素案を作成し、「協議会」に報告し、「協議会」で協議を行う。

総務部会	通学・PTA部会	施設・備品部会
第一中学校校長	第一中学校教頭	学校支援センター
第二中学校校長	第二中学校教頭	学校支援センター職員
管理課長	堅徳小学校保護者代表	第一中学校事務職員
学校教育課長	青江小学校保護者代表	第二中学校事務職員
管理課・学校教育課担当	津久見小学校保護者代表	管理課・学校教育課担当
	千怒小学校保護者代表	
	第一中学校保護者代表	
	第二中学校保護者代表	
	管理課・学校教育課担当	

【総務部会】

・校名、校章、校旗、校歌、制服、体操服、学校施設、部活動などの素案を作成し、「協議会」に報告する。

【通学・PTA部会】

・通学路、通学方法、通学のきまりなどの素案を作成し、「協議会」に報告する。
 ・PTAの組織、規約、行事、予算、役員選出方法、役員選出などを検討する。

【施設・備品部会】

・教材・備品現有調査（移動・移管・購入・廃棄）、会計関係、重要文書の保管など計画を検討する。

【新設中学校開校準備室】

（開校1年前に設置）

校訓 学校教育目標 閉校式
 開校式 入学式 校務分掌
 入学説明会 各マニュアル
 年間行事計画 学校行事
 教室配置 教育課程 日課表
 通知表 コミュニティ・スクール
 校内研究 各研修計画 保健室
 生活のきまり 交通安全
 防災計画 図書室
 学校いじめ防止基本方針
 生徒会活動 特別支援教育など

資料 13 津久見市新設中学校開校推進協議会設置要綱

(令和2年12月25日教育委員会告示甲第2号)

(設置)

第1条 生徒数が減少する中、教育的な視点から「特色・魅力・活力ある学校づくり」を目指した新設中学校の開校について協議するため、津久見市新設中学校開校推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(職務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 新設中学校の開校に向けた諸課題等に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、統合に関して必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員21名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 統合に関係する学校の保護者代表
- (3) 地域住民代表
- (4) 統合に関係する学校職員

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長をそれぞれ1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第5条 委員の任期は、開校の日までとする。

2 教育長は、特定の地位又はその職（以下「地位等」という。）にあるため委員となった者が、当該地位等に該当しなくなったときは、委員の職を辞したものとみなし、当該地位等にある者を委員として委嘱する。

3 教育長は、前項の規定によるもののほか、委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとする。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長が必要と認めたときは、関係者に出席を求めて意見を聴くことができる。

4 委員が出席できない場合は事前に会長又は事務局に連絡し許可を得て代理出席することができる。

5 会議は、原則公開とする。ただし、会長が協議に諮り必要と認めたときは、非公開とすることができる。

(専門部会)

第7条 協議会は、第2条に規定する職務推進のため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、協議会の指示により、学校運営及び教育行政の実務に関連する資料収集、専門的な調査検討及び連絡調整を行い、その経過及び結果を素案として協議会へ報告するものとする。

3 専門部会は、協議会の会長及び教育長が委嘱する学校教職員等により構成する。

4 専門部会に部長及び副部長を置き、部会員の互選により定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、津久見市教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則 この告示は、公示の日から施行する。

資料 14 タクシー・バス通学

(令和2年4月現在)

津久見市では、下記の地域でタクシー・バス通学を行っています。

【第一中学校区】

(単位:人)

地域 km 学年	日見	福良	網代	江の浦	鳩浦	赤崎	刀自ヶ浦	深良津
	5.1	5.8	6.5	9.0	9.8	11.5	12.7	12.5
小 1	1				1	2		1
2	4	2	1			1		
3	1			1	1			2
4	1	1			2			1
5	1	1	1	1	2	1		
6	1					1		
中 1		1						
2	3	1	1		1	1		
3	1				2	1	1	
合計	13	6	3	2	9	7	1	4
総数	45							

【第二中学校区】

(単位:人)

地域 km 学年	浦代	長目	釜戸	伊崎
	7.0	8.2	8.8	9.4
小 1	2			
2			1	
3				
4	2			
5	1			
6	3			
中 1		1		
2	1			
3	1			
合計	8	1	1	0
総数	10			

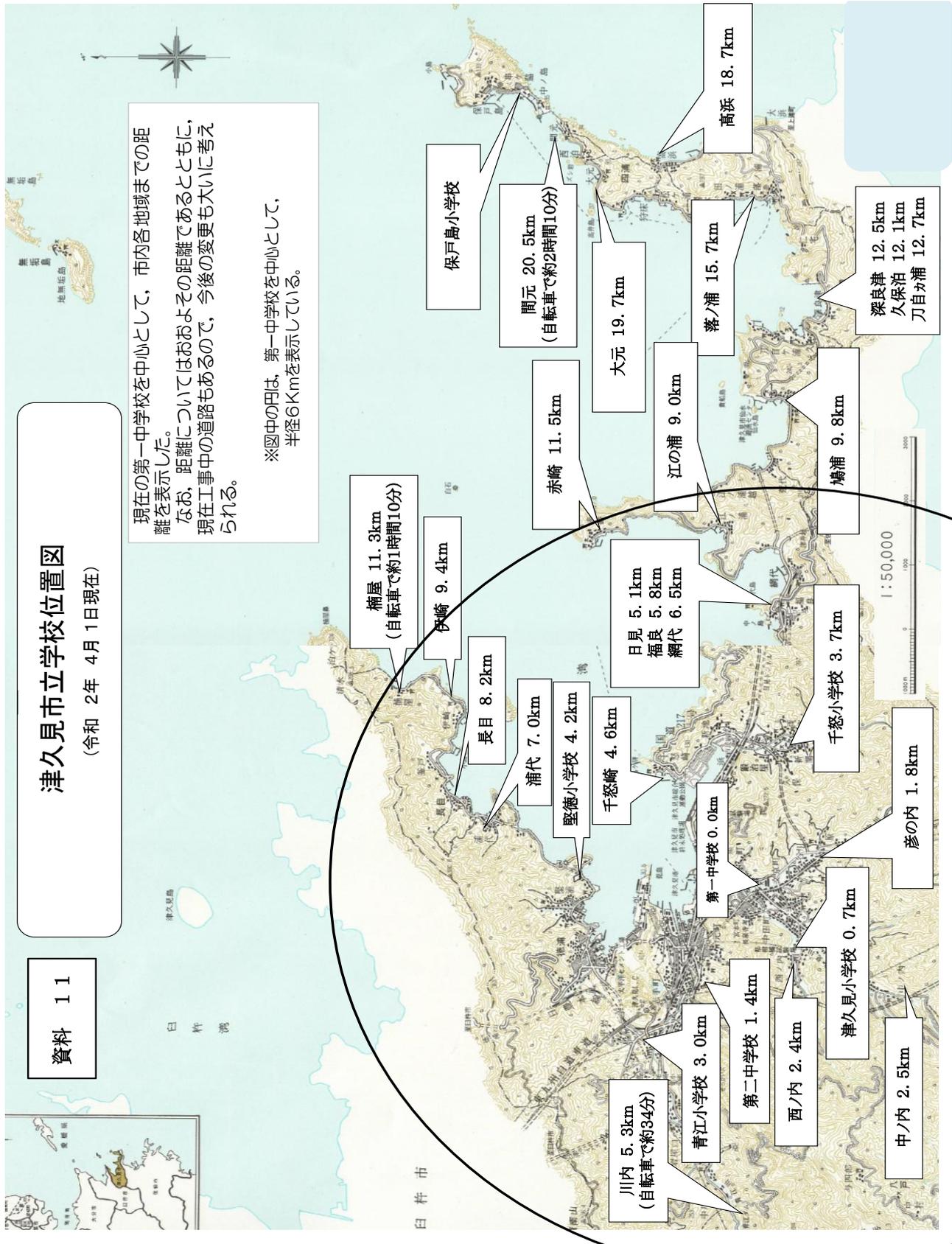
◆合計55人の児童生徒がタクシー・バスで通学。(中学生は16人)

◆一中・二中から各地域までの距離。
資料編 地図1, 地図2 参照

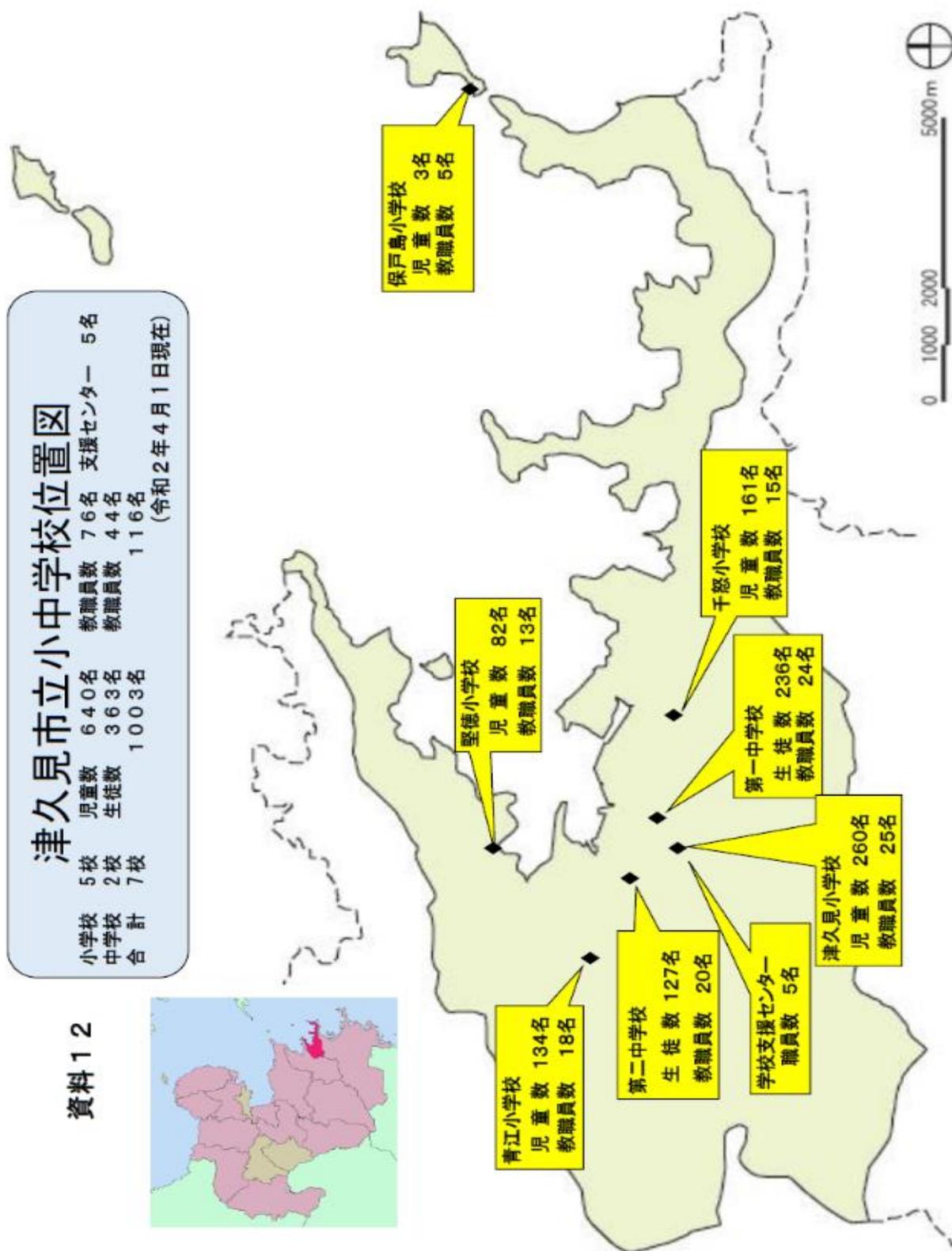
現在、第一中学校では、登校後、自分の下校予定をタクシーの発車予定時刻の欄に明記し、下校が何時の便になるかを明らかにしている。学校はそれを確認して、時刻と便数を調整している。

第二中学校では、路線バスを利用しているので、バスチケットを配布し、自分たちでバスの時刻に併せて登下校している。

資料 15 通学距離について



資料 16 津久見市立小中学校位置



資料 12

津久見市教育委員会

TEL 0972-82-9526

FAX 0972-82-9300

E-mail tsu-kaikou@city.tsukumi.lg.jp